令和元年度　事業報告（総括）

1　はじめに

平成 31 年 2 月から建設を開始した子ども支援棟の建築工事は、折からの建設資材（高力ボルト）の納品が遅くなりながらも定期的に工程会議を重ね、12 月 27 日に完成引き渡しとなった。備品の納入や各種設備の設置等は、令和 2 年 2 月末迄に整備を完了した。又、並行し事業開所に向けて行政への相談・申請、園児の募集、移転準備等を進め、「諫早市手をつなぐつくしっ子保育園」を予定通り 3 月に開園することができた。

その一方で、昨年も台風や大雨による自然災害が相次いで発生したが、秋頃から新型コロナウイルス感染症の発症が中国において報告されて以来、日を追うごとに世界中に感染が拡大し、かつて経験がない非常事態となった。日本の国においても、新型コロナの全貌がよく解明されていない中、感染者情報や具体的な感染拡大防止に対する生活様式の在り方、行動の自粛等対応策が国民に向けて発信され、当法人も国や県、諫早市の通達を受け情報を収集しながら「新型コロナウイルス感染予防対策会議」を定期的に開催し、利用者・保護者様へ感染予防へのご理解とご協力をお願いすると共に、職員と一体的に事業所における感染予防へ取り組みの周知徹底に努めてきた。
感染を防止する最大の手段は、人々の意識にある。知的・発達に障害がある児者への予防は、障害特性によって難しいと感じるが、感染した場合、治療や療養は困難を極めることが予想される。早急に有効的な治療薬等が開発され、新型コロナウイルスの感染拡大が鎮静化することを願う。

1・運営の基本方針

＜役員改選について＞

改正社会福祉法施行後２年を経過し、理事及び監事の任期満了に伴う新理事、新監事が令和元年６月２２日評議員会において選任可決され、同日の第２回理事会において理事長・常務理事の選定及び相談役選任委嘱が同意され山口・森・小島氏の続投となった。

理事においては、金松敏信氏の退任に伴い、新たに社会福祉・障害福祉に造詣が深い小川睦氏が選任され新役員体制で事業経営に取り組んだ。評議員においては、西川亨氏退任により内川十代一氏が選任され、令和３年６月の改選までの任期となる。

＜地域生活支援拠点整備へ向けての取り組み＞

法人において具体的には、第 4 期中長期経営ビジョンを作成する中で検討することとしている。改正総合支援法には、令和 3 年 3 月までに市町あるいは福祉圏域に整備することが求められているが、ながさき育成会フォーラムのシンポジウムにおいて長崎県障害福祉課の猿渡氏は、長崎県における地域生活支援拠点整備の進捗状況と今後の見通しで 2 市が令和 2 年 3 月に完了、9 市町 3 圏域は令和 3 年 3 月の予定となっており、長崎県においては面的整備の方針がほとんどであることを知ることができた。諫早市もその中に含まれており、投入できる予算が限られることから、柔軟な視点を取り入れた地域生活拠点整備の見通し（完成形の）が求められる。諫早市の方針に沿いながら、法人の方向性を令和 2 年度に取り組んで行きたい。

２・事業計画

（１）2019 年度の重点施策について

地域共生社会の実現は、育成会が目標とする理念である。障害があってもなくても共に育ちあい、共同利用実施により保育を通して保護者の子育てと仕事の両立支援を目的に運営する企業主導型保育園は、平成３０年度、平成３１年度２か年に亘る「企業主導型保育事業（施設整備費）助成」（内閣府補助制度）の決定を受け、１階に「諫早市手をつなぐつくしっ子保育園」、２階に「諫早市手をつなぐつくしっ子児童発達支援事業所」・「諫早市手をつなぐ多機能型事業所つくし」の放課後等デイサービス事業と自立訓練（生活訓練）事業を併設する子ども支援棟の建設に取り組んだ。

この整備は社会福祉充実計画にも織り込み進めてきたが、令和２年２月に備品・各種設備の設置が完了。２月１９日には、諫早市手をつなぐ子ども支援棟の２階において落成披露式を執り行い、工事経過報告を行うと共に、土地造成関係・建物建築請負業者の有限会社プラノ設計、勝建設株式会社、株式会社建友社設計、三國建設産業株式会社の各社へ感謝状を贈呈した。又、諫早市長他ご来賓の御祝辞を頂くとともに、法人挙げて完成を祝った。３年間に渡り、一連の施設整備、事業開所準備に携わっていただいた諫早市をはじめ関係各位の皆様へ心から御礼と感謝を申し上げます。

（２）事業経営について

（ア）社会福祉法（改正）に基づく取り組み

①経営組織のガバナンスの強化

役員改選（理事・監事・理事長・常務理事・相談役の選任）と退任に伴う評議員１名の選任

②事業運営の透明性の向上

現況報告書・ホームページ・広報誌等による情報開示

③財務規律の強化

経理規程に準じ、規律の強化（施設設備整備に関連する入札は規程に基づき実施）

④内部留保の明確化

令和元年度の決算により社会福祉充実残額を算定

⑤社会福祉充実計画

計画に基づき子ども支援棟建設へ資金投下・役職員への研修及び処遇改善を実施

⑥地域における公益的な取り組み

・地域の環境整備、諫早市手をつなぐ育成会（運動体）が取り組む研修会や余暇活動、事業所の所在する地域の行事へ参加し交流を行った

（イ）改正総合支援法・児童福祉法の一部を改正する法律への取り組み

＜障害者の重度化・高齢化への対応＞

・ライフステーションへ生活介護事業の設置は前進を見ず、今後の課題として再度検討する

６５歳を迎えた方も、継続して日中事業所・グループホームを利用されている

＜就労系事業への対応＞
・多機能型事業所つくし学園へ就労定着支援事業を新設し、就労移行事業より一般就労された利用者への定着支援を行った
・上記の他項目については、事業所における事業報告書へ掲載

（ウ）公益事業への取り組み
・令和２年３月公益事業「諫早市手をつなぐつくしっ子保育園」（定員１９名）を開園

（エ）中長期経営ビジョンへの取り組み　第３次（2015 年度～2019 年度）
・総合的に計画してきた、つくし学園ゾーン土地利用基本計画に基づき、一部変更しながら社会福祉充実計画と一体的に進めてきた。平成２５年１月に購入したつくし学園入口の雑種地は整備され、子ども支援棟の敷地となり、一部は現在駐車場として利用している。
・2020 年度～2024 年度のビジョンについては、2020 年度中に生活支援多機能拠点施設の整備を含めて全体的な構想をまとめていく。

（オ）経営活動の具体的な取り組み
【事業経営】
・令和元年度 3 月末の事業活動計算書は、3 月に保育園が開園した為全体で前年度対比サービス活動増減の部において事業収益は+0.72％となったが、障害福祉サービス等事業収益は△0.64％で障害児福祉・共同生活援助等において減収となっている。前年度対比サービス活動費用支出は+7.7％であり、人件費支出アップ+8.6％が大きなウエイトを占めている。給与水準の引き上げは、消費税のアップも含め、国の制度に基づき福祉・介護へ従事する職員への処遇改善を図ると共に、必要とする人材の採用に繋げてきたが、合わせて新規事業準備の為の費用も増加の要因と思われる。
・法人単位の貸借対照表においては、子ども支援棟の整備により資産の部の合計及び負債+純資産の部の合計額が前年度より約 8 千 71 万円増となった。固定資産の増加と共に、負債や純資産も増加することとなった。
【経営活動の活性化と組織強化】
・事業運営組織（職員体制）の改善
各事業所別縦割り組織と送迎や見守り等横断的連携を加え、共同生活援助事業等法人内事業所の垣根を越えた相互支援を実施（宿直）
・働き方改革について、勤務時間内に終える業務改善を心掛けた（定時の退勤等）
・有給休暇の取得の勧奨
【質の高いサービスを提供するために】
・福祉専門職としての援助技術・知識を習得しスキルアップ（各種研修会への参加）
・障害がある人への意志決定支援の取り組み
（各事業所及び長崎県手をつなぐ育成会主催の県大会や研修会等への参加）
・障害がある人の権利擁護・虐待防止への取り組み

（伝達研修等を通して、全職員を対象とした法人内研修を実施）

【防災防犯への取り組み 】

・防災士配備による防災組織の機能強化：定期的な会議を実施

・防犯設備の設置（こども支援棟へ整備）

【就労の場の拡大・工賃ＵＰへの取り組み】

・就職先の開拓

・新たな作業収入につながる事業の開拓（国際ゴルフ場・文化会館花壇の管理等）

【ジョブコーチ認定事業所】

・訪問型職場適応援助者資格者研修へ派遣し人員を強化

【児童福祉の充実】

・児童発達支援及び放課後等デイサービス支援力ＵＰ

各研修会へ参加すると共に研修受講者を通して研修会資料を基に共有に努めた

・諫早市放課後児童健全育成事業

各種研修会への参加、定期的に指導員会を開催、手作りおやつへの取り組み

【口腔、健康管理支援】

・口腔体操や歯磨き等の指導、口腔管理、定期健康診断等を含めた日常的な健康管理に努め、広報誌等を通じて啓発活動

【地域生活支援システム】

・親亡き後の備えや、親の高齢化を見据えた支援等、地域生活支援システムの構築について勉強し、検討を進めて行きたい

【人材育成と職場環境の整備】

・研修計画に基づき、各種研修会へ参加（外部機関・法人内・ＯＪＴ・自主研修等）

・人材の確保と職員の処遇改善（毎月の給与調整等や年度末に期末調整手当を計上）

・衛生推進や職場における労務管理に努める

・福利厚生の充実については、今後も職員との話し合いにより取り組む

【経営基盤の強化及び安定した事業運営】

・同業他社急増（規制緩和）による利用率低下を職員会議・代表者会議等で共有し、利用者の確保のため努力することを確認。経営の合理化の為、コスト意識の醸成、適正な会計処理と資金の運用及び資金計画に努めた

【地域社会との連携や地域貢献】

・地域社会との連携を深め、地域に開かれ信頼される法人づくりと地域貢献の推進

・福祉の流れを的確に掴み、インフォーマル、フォーマルの連携に取り組む

・社会人、大学生、専門学校生、特別支援学校等の実習生を多数受入れた

・特別支援学級との関係を強化については、今後も様々な機会を通して取り組む